

# たどつのもかし

Vol. 23 令和2年 4.1 発行

## 「南鴨の大般若経巡行」

令和2年3月31日付で町内では51番目の多度津町指定（無形民俗）文化財「南鴨の大般若経巡行」が誕生しました。



県指定「大般若波羅蜜多経」

これには県指定文化財である「大般若波羅蜜多経」を使用します。これは古いものでは鎌倉時代の寛喜3年から4年にかけて書写され、京都市の賀茂御祖神社（下鴨神社）から伝来であるとされています。また道隆寺温故記には弁慶によってもたらされたという伝承もあります。享保14年（1729年）の棟札（建物内部に収められた札）に「奉修補供養大般若経六百巻（大般若経六百巻を修補供養奉る）」とあり、この時に修繕されているようです。南鴨の大般若経巡行の創始もそのころであると考えられます。

なぜこの地で大般若経巡行が行われるようになったのでしょうか。それは祭事が行われる賀茂神社は当時の南鴨村の村社（であり、村の祭事の中心地であったことが理由に挙げられます。さらに境内社のひとつに牛頭天王社（疫病除けの神様）があり、そのような神様を祀る神社であることも、無病息災を願う大般若経を用いた大般若経巡行が行われた理由ではないかと考えられます。長らく実施されていませんでしたが、平成27年に復活、令和元年にも実施しました。通常大般若経を用いて行われる転読（お経の最初の一部を詠んで、全部詠んだとみなす）ではなく、巡行（昇ぎ）を行うというのは県内では例が少なく、多度津町の民俗的祭事として、貴重なものであるといえます。臨時のものを除けば3年に一度南鴨念仏踊と交代で実施されます。実施時期は9月下旬～10月です。

南鴨の大般若経巡行は、まず宝物庫より大般若経を初百巻から順に陸百巻まで本殿に運んでいきます。この段階で長持を担い棒に縛り付けます。そして本殿の中に並べ、榊を結いつけ、神社の拝殿内で巡行に参加する巡行に参加する全員で御祓いをし、御神酒で清めま

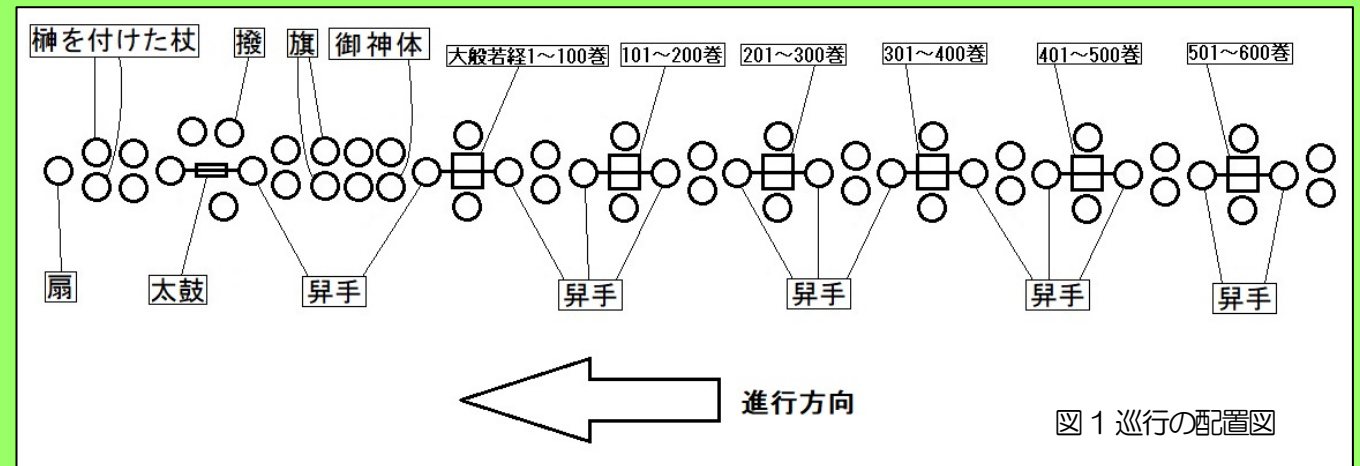


図1 巡行の配置図

す。そのあとに長持を昇いで神社から出発します。巡行の配置は図1のように並びます。参加者たちは「ソーレ・大般若経じゃ・600巻じゃ」と声を上げながらすすんでいきます。

そして巡行が始まったのちの行程は、まず御旅所まで赴きます。ここで地元の方々が集まってきて、莫塵を敷いた長持の下をくぐっていきます。そのあとで町内を巡っていきます。氏子の家の庭先で長持を置き、家人が長持の下をくぐります。何軒か巡り、神社へと戻ります。以上が大般若経巡行の行程になります。

行程の中で大般若経を収めた長持をくぐる行為がありますが、これを行うことで、大般若経を六百巻詠んだことと同じであるとみなされます。これは大般若経の転読と同じ効果を示しています。大般若経を収めた長持をくぐることで無病息災のご利益になると考えられているのです。

通常の大般若経巡行は大般若経を仏典として曲がりなりにも読むという行為の痕跡が残っています。しかし、南鴨の大般若経巡行に関しては、仏教的な要素が極限までそぎ落とされ、大般若経を祭事の神物的宝物の一つとして扱われているというのが特徴にあげられます。そのため南鴨の大般若経巡行は大般若経という仏経典が神仏習合の形がより強い取り扱われ、残されてきたのだとわかります。



神社から出発



長持の下をくぐる